

## 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

近年、全国的に、特に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となっています。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療など必要なサービスがいつでも利用できることが重要であり、こうした医師不足問題の解消は喫緊の課題と言えます。

このような医師不足は、公的病院等での医師の過酷な勤務実態や、女性医師の増加に対応する仕事と子育ての両立支援策が十分に講じられていないことなどが複合的に作用して生じていると思われまます。

医師不足の解消に向け、医療機関の集約化や、魅力ある病院の整備、病院間連携体制の整備、小児救急での電話相談窓口の整備など様々な努力を進めてはいますが、安心できる地域医療の整備に向けて、国においても引き続き積極的に取り組みを進める必要があります。また、医師不足のみではなく看護師や助産師の不足も同様に重要な課題となっています。

以上のことから、政府におかれましては医師不足を解消し、安心できる地域医療体制を確保できるよう、下記の事項について要望します。

### 記

緊急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。

小児医療等の医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。

臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。

院内保育の確保や、女性医師バンクの充実など女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。

看護師・助産師の不足に対して積極的な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年3月13日

宮城県東松島市議会議長 三 浦 昇

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛

厚生労働大臣

総務大臣  
文部科学大臣